第明三治十二五種年郵三便月物三十認一可日

⑭　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

⑮　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑯　共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することは認めない。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」、「技術提案書」及び「企業の施工体制」をもって入札を行い、次のｱ、ｲの要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ｱ　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ｲ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高32点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。施工体制評価点は、⑶３）の評価項目において、企業の施工体制に応じ、最高30点を与える。なお、施工体制評価点の低い者に対しては、加算点を減ずる場合がある。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。

②　「工事全般の施工計画」に関しては、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。

③　加算点は、評価項目毎に評価を行い、各評価項目の合計評価点数を「加算点」として与える（満点32点）。②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。

１）ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項

①　日常の維持管理および更新工事が簡便となる配置・施工方法等について

②　工期短縮を図る施工方法・手法について

③　居ながら改修工事を行うにあたり、ライフライン停止、施工騒音、振動等の抑制及び病院機能を維持する上での安全管理・安全対策について

２）工事全般の施工計画

３）企業の施工体制

①　品質確保の実効性

②　施工体制確保の確実性

詳細については、入札説明書による。

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒780―8520 高知県高知市曙町二丁目５番１号　国立大学法人高知大学財務部施設企画課総務係　電話088―844―8136　電子メールアドレスzk03@kochi-u.ac.jp（半角小文字）

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成26年11月11日（火）から平成26年12月３日（水）16時00分まで上記４⑴にて交付、又は、電子メールの添付ファイル（ＰＤＦ形式）にて交付する。

電子メールでの交付を希望する場合は、上記４⑴の電子メールアドレス宛に会社名、担当者名、連絡先を明記した電子メールにて申し込むものとする。なお、電子メールの件名には「（説明書等申込）高知大学（医病）病棟・診療棟等改修電気設備工事」と記載すること。

入札説明書の交付は、無料とする。

⑶　競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法　平成26年11月12日（水）から平成26年12月４日（木）17時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成26年11月12日（水）から平成26年12月４日（木）17時00分までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分まで上記４⑴に持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。）又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）すること。

⑷　共同企業体の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法　上記４⑶に同じ

⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成26年12月16日（火）から平成27年１月15日（木）14時00分まで上記４⑴に同じ。持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。）又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①　入札書は、平成27年１月13日（火）９時00分から平成27年１月15日（木）14時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（郵便書留に限る。提出期間内必着。）又は託送（郵便書留と同等のものに限る。提出期間内必着。）すること。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。紙により入札書を提出する場合、提出場所は、４⑴と同じとする。

②　開札は、平成27年１月16日（金）11時00分。国立大学法人高知大学本部管理棟２階小会議室で行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、国立大学法人高知大学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴による。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　施工体制の審査のため、ヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。